

公 示 日：2026年2月25日（水）

調達管理番号：25a00948

国 名：コートジボワール

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名：コートジボワール国持続可能なサプライチェーンを通じた国産
米振興プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款：

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年4月上旬から2026年6月下旬
- （2）業務人月：1.37
- （3）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
7日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2026年3月11日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 3 月 23 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	コートジボワール及びアフリカ地域
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱予防接種

6. 業務の背景

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」という）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 15.9% を占め、労働人口の 45% が従事している。キャッサバやヤマ芋、プランテンと並ぶ主食であるコメの消費量は増加傾向にあり、2025-2026 年のコメ消費量は 295 万トンであり、その約 54%である 160 万トンは輸入米の消費と予測されている。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2021-2025）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ 2（2017-2025）では①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げており、農業を競争力があり且つ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。

特に稲作部門においては、2007-2008 年の国際的な食料価格高騰を背景に、2012 年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、その改訂版「SNDR 2021-2030」が発表されている。SNDR では「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①国産米の生産、②国産米の付加価値の引き上げ、③コメセクターのモニタリング、資金調達、ガバナンスに対する支援の強化を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況の下、JICA は 2014 年より技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（PRORIL）」（2014 - 2020）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加

に取り組んだ。また、「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」（2021 - 2026）では大都市圏に供給されているコメサプライチェーンの関係者と連携し、農業金融、農業機械、優良種子の生産及び利用、ポストハーベスト技術の強化に取り組んできた。

この結果、天水灌漑生産者向けの融資商品の開発、コメ種子増殖農家によって生産される種子の純度向上、農家や精米業者のポストハーベスト技術の向上等の成果が表れている。一方で、各種コメセクター向け融資の低い返済率や精米業者・流通業者の不十分な経営財務能力等の課題が残されており、高品質なコメの安定的な供給にはコメのサプライチェーン関係者それぞれの更なる能力強化が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府は PRORIL および PRORIL2 の活動の成果の拡大を図るため、持続可能なサプライチェーン構築を通じた国産米振興を目的とした技術協力プロジェクトを我が国に対し要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、以下英文で作成することとなっている文書については、機械翻訳を用いて仏文に変換の上、通訳やコートジボワール事務所ナショナルスタッフ等の確認を得る。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026年4月上旬～2026年5月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 本案件に係るジェンダー、気候変動対策、生物多様性に関する情報について、それぞれの参考資料¹を参照しつつ確認し、質問表や現地調査

¹JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き：

を通じて調査・分析すべき事項を整理する。

- ③ コートジボワール側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年5月中旬～2026年5月下旬）

- ① JICAコートジボワール事務所等との打合せに参加する。
- ② コートジボワール側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（世界銀行、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、GIZ、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_08_agricul.pdf

JICA Climate-FIT（緩和策）：

https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/mitigation_j.html

JICA Climate-FIT（適応策）：

https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

生物多様性主流化支援ツール：

<https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/green/biodiversity-fit/index.html>

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAコートジボワール事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年6月上旬～2026年6月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準およびジェンダー、気候変動対策、生物多様性の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。事業事前評価表は6月上旬までに一度ドラフトを提出すること。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2026年6月30日（火）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

² [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ① 事業事前評価表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（2）その他留意事項

1) アビジャン市内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 20,900 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 5 月 9 日～5 月 31 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語⇔フランス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・「持続可能なサプライチェーンを通じた国産米振興プロジェクト」要請書および要請案件調査票
 - ・国産米振興プロジェクトフェーズ 2 詳細計画策定調査、中間レビュー、終了時評価報告書
 - ・国産米振興プロジェクトフェーズ 2 プロジェクト事業完了報告書（案）
 - ・国産米振興プロジェクトフェーズ 2 分野専門家報告書（農業金融、収穫後処理、種子生産、中小企業振興）
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・コートジボワール共和国 国産米振興プロジェクト終了時評価調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038659.html>
 - ・コートジボワール国 国産米振興プロジェクトプロジェクト事業完了報告書
(和文) <https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000044747.html>
(仏文) <https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000044748.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせ

て頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上